特定非営利活動法人ほっとあい 2009年

通所介護たより

fax 52-8557

新聞の広告チラシに

ŧ

風に乗

漂

秋の味覚満載

秋言えばなんと言



状を作 ご近所には 成 して 一緒 たに招 まに

利用者の皆 さん

ご協力をい 時の協力や農作物の提

供等々)や、ボランテ

九月の壁画

合わせて作ってい 今月の壁画は いただきました。「夕焼けこやけ」

歌

運動会

 \mathcal{O}

みんなで一緒に唄おう

五感を使って歩こう

通所参観日

(体験日)

9月から歌っております。 「夕焼けこやけ」は帰りの会の歌と 歌を歌い な が

2種類が 出来上が ようゆ

秋ならではの旬の食材がふんだんに登場

しています

んに協力して

先日ほっとあ

利用者のみなさ

「芋煮会」

はっとあいの

お昼ご飯の

メニューにも、

ッと鳴り

欲を刺激され、



参ります。 また、9 作品が出来上が

月見茶会」としてお茶 感想をお寄せ 初めて参加される 「とても ただきま





たち」などが表現され

「ここにこ

「鐘」「子供

味

連載トピックス vol.17 認知症について知りましょう X

もし自分が認知症と診断されたら

- ・医師と相談の上、治療方針を確認する。
- ・医師の説明は、なるべく家族全員に聞いてもらい、情報を共有できるようにする。
- ・絶望感、孤立感、恐怖感、不安感などを、家族や友人など親しい人に素直に話し、 病気を受け入れて、病気と共に生きる心構えが持てるように、必要に応じた支援 を頼んでおく。
- ・同じ病気を持つ人との交流会へ参加を検討する。
- ・人によっては、信仰心に安定を求める。
- ・家族と生活全般について話し合い、生活の質が保てるようにしておく。(生きて、 何をしたいのか、自身の希望、医療・介護サービスや諸制度の利用、資産の管理、 費用のやりくり・・・)
- ・身近な人の援助が受けにくい場合は、成年後見人制度や地域福祉権利擁護事業の 利用を検討する。
- ・延命治療の可否など、生前の意思表明、尊厳死の選択、葬儀や埋葬、遺産相続な どに関する遺書の作成などを検討する。

次回は最終回です。「心配のない物忘れとちょっと心配な物忘れ」についてです。

NPO法人ほっとあいからのご案内

「ほっとする・あったかい・助け合い・愛」

特定非営利活動法人ほっとあいは、平成10 年の設立時より「住み慣れた地域で暮らした い」と願う人々の思いに寄り添いながら活動 を続けてまいりました。

その時々の様々なニーズに対応するために 多様なサービスを展開しています。

みなさまのまわりで、ほっとあいを必要と される方がいらっしゃいましたら、担当の者 までお声がけ下さい。

自主事業(住民参加型在宅福祉サービス)

- ・ファミリーサポートホームヘルプサービス
- ・外出支援・移動サービス
- ・ほっとあいの家(デイケア・ナイトケア)
- ・おしゃべりサロンほっとあい(毎週土曜日)

介護保険事業

・居宅介護支援・訪問介護・通所介護

障害者自立支援法

・ホームヘルプサービス

行政委託事業

- ・軽度生活支援・障害者等移動支援
- ・障害者等一時預かり

各事業の担当者がご相談を承ります。 ☎0224-52-8555

